

令和2年第5回 魚津市教育委員会会議録

1 開催日時及び場所

令和2年6月1日（月）午後4時
第一分庁舎2階会議室

2 出席者

教育長 畠山敏一
1番 島津豊
2番 伊東潤一郎
3番 山浦春美
4番 片山さゆり

3 出席職員

次長兼教育総務課長	窪田昌之	学校教育課長	上田靖
生涯学習・スポーツ課長	政二弘明	地域協働課長	小林孝仁
こども課長	矢野道宝	学校給食センター所長	高吹浩司
総務係長	石崎薫	学校教育係長	近堂暢昭
生涯学習・文化係長	塩田明弘	スポーツ係長	高森哲也

4 傍聴人 2名

5 会議の要旨

午後4時、畠山教育長が開会を宣する。

(1) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

(2) 議案

議案第38号 魚津市立学校等の児童、生徒及び幼児の災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の一部改正について

近堂学校教育係長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第39号 魚津市就学援助に関する要綱の一部改正について

近堂学校教育係長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第40号 魚津市公民館運営審議会委員の委嘱について

小林地域協働課長から説明し、全員異議なく承認した。

(3) 協議事項

小中学校の学校再開における対応について

上田学校教育課長から説明し、全員異議なく承認した。

(4) 報告事項

- ①令和2年度6月補正予算について
- ②令和2年度生涯学習・文化係主要行事（予定）
- ③令和2年度スポーツ係主要行事（予定）

議事

【魚津市立学校等の児童、生徒及び幼児の災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の一部改正について】

伊東委員

魚津市は、460円の共済掛金を支払うことになりますか。

近堂学校教育係長

就学援助の対象となる方の場合は、一部補助があります。

要保護児童については、440円が魚津市の費用となります。

(※正しくは、要保護児童の掛金55円のうち市負担金は35円)

窪田次長

就学援助対象者の共済掛金については、一旦毎月の学校集金として保護者が支払い、学期末に就学援助として支給されますので、実質0円となります。

畠山教育長

一般児童、就学支援児童、要保護児童の3通りの方がいらっしゃるということになり、金額は2種類です。

伊東委員

魚津市の保険料の支払いは、いくら位になりますか。

窪田次長

小中学校の生徒数が約2700人であり、小学生100、中学生80人が就学援助を受けています。

掛金を集金後、学期の終わりに対象額を支給します。

【魚津市就学援助に関する要綱の一部改正について】

伊東委員

消費税改正分が増額の理由になるのか。

窪田次長

生活保護の基準を準拠して決められた額であり、消費税分も加味されていますが、その他にも物価、人事院勧告等いろいろな要素により額が確定している。

伊東委員

体育実技用具が柔道着とのことですが、柔道着の購入価格はいくらですか。

畠山教育長

柔道着の単価については、金額は現時点でわかりませんが、学校で使うものであるため定められた価格内となっています。

【小中学校の学校再開における対応について】

山浦委員

学校の再開にあたり、2点についての対策を伺います。

まず、プール授業と夏休みのプール開放、次に暑さ対策についてです。全教室に空調設備が整っていると思いますが、登下校に対する対策は、どのようなことを考えていますか。

上田学校教育課長

プール授業については、更衣室等において密接となり、感染リスクの対策ができないと考えています。

例年、プールの授業を行う前に健康診断を行い、感染リスクのある目の病気などがあつた場合は、治療後に授業に参加することとしております。

このようなことから、校長会では、プールの授業及び夏休みの開放を行わないということにいたしました。

プールの開放を行わないので、ミラージュプールの利用を補助できないか検討しております。登下校の具体的な対策はまだありませんが、なにか良いアイデアがあれば学校に提供していきたいと思っております。

山浦委員

例えば、班の子供を手の空いている保護者が送るなどできないでしょうか。

なにか工夫をしてもらえたらと思います。

片山委員

いろいろな対応策は、国からの方針を踏まえてのことであると思いますが、魚津市独自で行えることはないでしょうか。今年の子供たちが大変かわいそうで、なにか催しものをするのは難しいでしょうか？

上田学校教育課長

命が大切ということで、催しものについては検討しています。他市町村の情報などを参考にしていきます。

片山委員

卒業式の日程は決まっていますか。

上田学校教育課長

まだ、判断する根拠がない状態です。県立高校の入試は、日程が決まっていると聞いています。入試の出題範囲については、県で検討されているということです。

伊東委員

市町村によって学校の再開に伴う対応が違います。保護者は、受験や授業数や短縮授業に不安を感じていると思います。授業時間を5分縮めることにより、教育の質が落ちると思います。製造業の現場においては、5分の短縮により品質が落ちます。問題がないのであれば、最初から40分の授業時間でもよいと思います。

第2派の新型コロナウイルスに対してどのくらい対応ができますか。休校の基準は決まっていますか。

上田学校教育課長

現場の先生方も5分の短縮の重みを感じておられます。しかし、先生方もプロであるので、限られた時間内で授業を組み立てています。

第2派の対応についてですが、現在ぎりぎりのところですが、今後、さらに休業となれば、冬休みの期間の短縮や、授業数を毎日増やすことが必要になります。文部科学省の通知では、学習内容を2～3カ年の中で履修してもよいことになっていますが、工夫しながら本年度の中で履修できるようにしていきたいと考えております。土曜授業についてですが、子供の加重負担になりますし、職員にとっても負担となりますので、考えておりません。

畠山教育長

もし、第2派があった場合、さらに行事を縮減することでその準備段階においても授業時間を生み出せるものと思っております。特に、入試を迎える中学3年において配慮していかなければなりません。夏休みの短縮を含めて、活動の時間として授業以外に約65時間あります。

今後の学校運営については、事務局と学校の連絡を密にしながらやっていきたいと思っております。

山浦委員

履修時間の確保により、勉強が苦手な子にとっては、行事もない学校が楽しくないところとなってしまいます。学校の楽しさを奪わないようにしていただきたいと思っております。

伊東委員

運動会などは、プロセスの経験や楽しさを得られる良い機会であると思っております。

畠山教育長

学力だけの学校にならず、知徳体のバランスがとれた力が必要です。

今後は、子供たちのメンタルヘルスを十分に考慮しながら、楽しい学校生活を送れるよう努めていきます。

それでは、これまでの臨時休業において不足した授業時間を確保するために、今年度の小中学校の夏休みについては、8月1日から23日といたします。

午後4時30分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。